

## 会 議 記 録

会議名称	平成 20 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 20 年 6 月 2 日 ( 月 ) 午後 3 時 38 分 ~ 午後 5 時 11 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 杉本、中村、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 行政改革担当副参事、定数・組織担当副参事、行政管理担当課長、 企画調整担当係長
配布資料	資料 1 平成 20 年度行政評価等の取組みについて 資料 2 平成 18 年度外部評価意見に対する対処結果 資料 3 平成 20 年度外部評価委員会スケジュール案
会議次第	1 開会 2 報告 (1)平成 20 年度個別外部監査について (2)平成 20 年度行政評価等の取組みについて (3)平成 18 年度外部評価意見に対する対処結果について 3 議事 (1)平成 20 年度外部評価の進め方について 4 閉会

会長 ただいまから平成20年度の第1回目の杉並区外部評価委員会を開きます。

本年度第1回ということで、今年度どのように外部評価を進めていくかということが主要な議題でございますが、年度途中で外部評価委員の任期が切れるものですから、後任の人事等の話についても後ほど報告をしたいと思います。

まず、事務局から今日の資料の説明をしていただきたいと思います。それでは、事務局、よろしくをお願いします。

行政改革担当副参事 まず4月1日付の人事異動で新たに事務局メンバーに加わった職員がおりますので、私の方からまとめてご紹介をさせていただきたいと存じます。

政策経営部企画課長の井口でございます。

同じく政策経営部副参事定数・組織担当の安尾でございます。

同じく政策経営部企画課企画調整担当係長の吉田、それから同じく河合ですが、今ちょっと作業で出ております。よろしくお願ひいたします。

以上4名が新しく事務局のメンバーになりましたので、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、資料の説明に入る前に、配付資料が多うございますので、まず確認をさせていただきます。

まず、今ご紹介しましたが、事務局の体制を席上配付でお配りしてございます。同じく席上配付で個別外部監査テーマの選定理由。平成20年度第1回杉並区外部評価委員会の次第。資料1といたしまして、平成20年度行政評価等の取組みについてということで、区の今年度の行政評価の取組みの方針のペーパーでございます。行政評価の取組みとの関連で、参考資料といたしまして、杉並改革総点検実施方針。あわせまして取組み方針の関連で、参考資料といたしまして、平成20年度の事務事業評価表、同じく施策評価表でございます。

続きまして、資料2といたしまして、平成18年度外部評価意見に対する対処結果の冊子でございます。そして、最後に資料3といたしまして、平成20年度外部評価委員会スケジュール案。

以上が本日お配りしている資料でございます。

会長 はい。

それでは、報告案件について、資料に基づいて、ご説明をお願いします。

総務課長 総務課長の石原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私から、個別外部監査テーマの選定理由ということで、資料に沿いましてご報告をさせていただきます。個別外部監査でございますが、先般、委員の皆様から推薦をいただきま

した3テーマにつきまして選定を行った結果のご報告でございます。

まず、選定の経過でございますが、これは杉並区内部で構成する外部監査人選定等委員会におきまして、皆様から推薦のあった次の3テーマの中から、平成20年度の長の要求による個別外部監査のテーマを選定してございます。一つ目が社会福祉協議会の運営についてということで、これは団体の効率化等について監査をしてもよいのではないかというご意見でございました。それから、2点目が物品の調達について。これはグリーン調達等と消耗品も含めての視点での監査ということでございます。3点目が電子区役所構築に向けた取組みについてということで、情報システム関連の取組み状況等につきまして監査をということでの三つをいただきました。結果、この選定委員会におきまして、1番目の社会福祉協議会の運営についてを選定をいたしました。

選定理由でございますけれども、杉並社会福祉協議会は、地域における住民参加による福祉サービス供給の要として、いろいろな役割を担っておりますけれども、民間事業者によるサービスが充実していたということが背景にございまして、介護保険サービスからの撤退を図っているところでございます。

このような福祉を取り巻く環境の変化によりまして、社協本来の理念、使命である地域福祉の推進役という役割があいまいとなって、活動が区民から見えにくくなっているという状況がございます。また、社協の人件費の約半分が杉並区の補助金に依存しているほか、介護保険事業の赤字など財政状況が非常に厳しい状況にあることから、経営改革が必要な時期に来ています。今後の発展を目指し意見を提出してもらうことは、社会福祉協議会が効率的な改革を行っていくのに有用であり、監査の意味は大きいものと考えことから、社会福祉協議会の運営についてを選定をいたしました。

そのほか二つテーマの選定についてですが、物品の調達につきましては、平成14年度に区の方で重要備品等の管理について行政監査を実施してございますが、この時に、委員からいろいろな話が出ましたグリーン購入や用品、紙等の購入等など消耗品等の一括管理などのことを踏まえながら行政監査を行っているということ。それから、もう一つの電子区役所の構築につきましては、今年度外部による評価を受けることから、現在のところ、外部監査の実施の必要性が少し薄いのではないかなということ。これらのことから、社会福祉協議会を先ほど申し述べた理由によりまして、今回選定をさせていただいております。

なお、区長へこの選定結果を報告した際に、杉並区における教育機関の取組みに関して、適切な時期に外部評価を求めたらというご意見が多くの委員の方からございましたという

ことにつきましても、あわせて報告をいたしております。

それともう一点、次のページ、今後のスケジュールでございますが、本日、6月2日に監査人予定者と仮契約を結び、議会の方にこれを議案として上程をいたします。これは予定でございますけれども、6月27日に議決がされるのではないかなというふうに見込んでございます。30日に監査人との本契約をいたしまして、実際の監査期間でございますけれども、7月1日から9月30日の3カ月間ということで、9月30日に監査人からの報告書をいただきます。10月の月上旬に監査委員による公表というようなスケジュールとなっております。

雑駁でございますけれども、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

今のご報告につきまして、これはいい、悪いという議論ではなく、確認あるいはご質問がありましたら、委員の方から。一応我々としての教育委員会の件については口頭できちんと区長に申し入れていただいたということでございます。

社会福祉協議会、社会福祉法人は、委員がご専門かもしれませんが、何かの法律で外部監査が適用になったのではなかったですか。任意ですか。社会福祉法人自身は社会福祉協議会とは違う組織ですけれど。

総務課長 社会福祉法人と社会福祉協議会は区としての財政援助をしております、あくまでも監査の対象が、法律上まだ補助金の内容に。

会長 それは承知しているのですが、社会福祉法が何かによる社会福祉法人に対する外部監査のことです。何年前に制度化されたという記憶があるものですから。逆に言うと、社会福祉法人にはそういう監査が入っているけれども、社会福祉協議会については空白だということもあって、それはアンバランスじゃないかなということがあったものですから。むしろ、委員の方がご専門でしょうが、何か、昔そういう話を聞いたことがありますか。委員は。

委員 いえ。

会長 ないですか。では、何かの機会にまた調べておいてください。

そのほか、特によろしゅうございましょうか。これは報告事項でございますので、ご説明を承ったということで了解ということにしたいと思えます。

( 了承 )

会長 それでは、もう一点の平成20年度行政評価等の取組みについて、説明を事務局からいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1、平成20年度行政評価等の取組みについて、順を追ってご説明をさせていただきます。

まず、平成19年度の主な取組でございます。こちらは既に取り組んだ結果でございますが、まず、すべての政策、施策、事務事業ということで22 - 72 - 857の三層構造による行政評価を昨年度も実施いたしました。二つ目は、19年度初めてやったことでございますが、従来の郵送方式に加えて、試行的にインターネットを活用したアンケートによる「区民の視点による施策評価」を実施いたしました。三つ目は政策、施策について二次評価部門による二次評価を従来どおり行ってございます。四つ目は、昨年度実施計画の改定がございましたので、この修正にあたって計画事業の進捗状況の把握、指標の推移などにも活用いたしました。五つ目でございますが、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の資料としても活用いたしました。これも従来どおりでございます。それから、経営評価につきましては、杉並区文化・交流協会が「文化協会」と「杉並交流協会」に分離し、さらに「杉並師範館」を初めて加えた9団体について実施いたしました。最後でございますが、これはかなり大きなトピックスでございますが、事務事業の再編を行いまして、予算・決算の事業と行政評価の事務事業の単位の統一を図りました。平成20年度の予算の事業数は620程度になってございます。これが平成19年度の取組の主な内容でございます。

続きまして、平成20年度の行政評価等基本方針でございます。この方針にのっとり、区で取組を開始しているところでございますが、これについてご説明をさせていただきます。

基本方針と非常に関連がございますので、あわせてお配りをしている参考資料の「杉並改革総点検実施方針」をご覧くださいながら、ご説明させていただきたいと思います。

平成20年度は、山田区政スタートから10年という大きな節目の年に当たるということで、これまでの改革の成果と到達点を検証した上で、今後の区役所のあるべき姿や行政サービスのあり方を長期的な視点を持ちながら明らかにする必要があるということで行うのが、この杉並改革の総点検の趣旨でございます。

既に皆様ご案内のとおり、杉並区におきましては、すべての政策・施策・事務事業について行政評価を行ってまいりましたので、ある意味、この行政評価によって毎年度総点検を行ってきたということは言えるかと思えます。しかし、今回のこの総点検の趣旨というのは、節目の年に当たって、過去10年を振り返って、今後のあるべき姿、あり方を長期的、

マクロ的な視点から振り返ってみようというところがポイントでございます。ただし、そうは申しまして、行政評価の項目と点検する項目がかぶってくるということは考えられますので、実施に当たっては、行政評価との整合性を確保するために、総点検のテーマになった施策あるいは事務事業については、まずテーマ選定の段階で、行政評価上のどの政策・施策・事務事業に該当するかということを明確にして、その上で、最終的に総点検の方針、方向性と行政評価における評価と今後のあり方というものの整合性を確保していこうという基本的なスタンスに立って作業を進めていくことになってございます。

この点検の具体的な視点でございますが、施策レベルを基本に、この四つの視点に基づいて点検をしていこうということになってございます。1点目は、杉並らしい創意工夫に富んだ取組など、これまで大きな成果を上げており、さらに高い目標を掲げて伸ばしていく必要があるもの。2点目として、区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、新たに重点的に取り組む必要があるもの、また、これまで計画的に取り組んできたが、より一層の充実を図る必要があるもの。3点目といたしまして、既存の計画・方針等に基づき取り組んできたが、所期の目的を達成できておらず、手段・方法、目標の設定等を見直す必要があるもの。最後に4点目として、既に役割や使命を終えており、存廃も含めて見直す必要があるもの、こういう四つの視点に基づいて点検を行っていくということにしております。

実施方法につきましては、各部の自主的、主体的な取組を基本にやっていくということになってございます。

実施の体制でございますが、行革本部会のもとに、総点検の実施本部というものを設けて、副区長をトップといたしまして、総点検をここで総括して、その上で経過及び結果を区長に報告するという体制をとってございます。

実施の期間でございますが、9月を目途に取りまとめを行って、必要なものはこれを踏まえて平成20年度の予算に反映させていくということにしております。

これが総点検の中身でございます。このことを踏まえて、本年度は、総点検のテーマと施策・事務事業がかぶる場合には、最終的にその方向性が合うようにすり合わせをしていくながら、行政評価を行っていきます。それほど多くの事務事業や施策が総点検のテーマになるとは考えてございませんので、多くの事務事業や施策は、この行政評価の中で点検を行うということになります。総点検のテーマにならない事務事業や施策についても、そういう節目の年であるということ踏まえて、整理すべきものは思い切って見直す、良いものはさらに伸ばすというこの総点検の視点に立って行政評価を行うということが内容で

ございます。

また、外部評価委員会の指摘等を踏まえて、「区民アンケートの充実」「より適切な成果指標の設定」「予算編成の連動」等を図ることに加えて、財団等の経営評価について、各団体が実施している事業の必要性等に従った評価を行うということを基本的なスタンスにしております。

行政評価については、平成20年度から予算と行政評価の事業単位を統一いたしました。これによって、おのずと来年度、平成21年度に実施する今年度事業の行政評価からは、この再編し、統一した事業単位で評価を行うこととなります。しかし、これを前倒して、本年度実施する19年度事業の行政評価についても、再編した新たな事業単位に基づき評価を行うこととして、平成21年度予算編成への活用を図っていきたいと考えてございます。これによって各所管課には19年度の事業を、再編した20年度の予算事業の単位に組みかえるという作業の一つ加えてもらうことにはなります。

続きまして、評価への区民参画でございます。昨年度初めてインターネットによるアンケートを実施して、より広く区民の方からの評価という視点を入れようという試みをしたわけでございますが、ネットでアンケートに答えてくださる区民の数というのは、まだまだ多くなかったということがございます。ですので、もう一工夫を加えて、より多くの区民の方からご意見をいただけるようにするとともに、アンケートの結果についても、回答者の属性に応じた多面的な分析を行うなど、より見やすくわかりやすいものにしていきたいと考えてございます。

それから、評価の早期実施でございます。平成17年度からこのスケジュールでやっておりますが、本年度も9月に速報版を、そして10月に報告書を公表できるような流れで作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、評価体制でございますが、本年度は杉並改革の総点検を実施するということから、これまで以上に部長、課長のリーダーシップのもと、事業のあり方等について十分な検討を行い、従来から実施している、部長をキャップとした二次評価部門による二次評価の一層の充実を図っていきたいと考えてございます。

それから、適切な成果指標等の設定でございますが、本年度から予算・決算事業と統一した新たな事業単位により評価を行うということにあわせて、より適切でわかりやすい指標の設定に努めるということで、 から の視点に立って、指標について見直していきたいと考えてございます。

財団等の経営評価につきましては、経営評価によって財務体質の改善状況などが明確となり、また、団体のあり方の見直しや経営改善計画の中にも生かされつつあるなど、一定の効果が現れていると考えてございます。引き続き、これまで以上の経営努力を各団体が図って、補助金依存度の低い経営基盤を確立し、団体の自立を高めていく必要がございますので、平成18年度から各団体の包括的な評価に加えて、効率的な団体経営と法人の果たすべき役割を改めて総点検するために、個々の各事業に視点をあてた事業評価を試行してございますが、本年度も引き続き事業ごとの分析を進めるために、これを実施していくということでございます。

対象団体につきましては、昨年度実施した9団体について対象にしていきたいと考えてございます。

外部評価については、まず評価方法として、当外部評価委員会において一定の政策・施策を抽出し第三者の立場から評価を行っていただいておりますが、今後お願いいたします。また、区民による評価、区の行政評価制度に関する意見をいただくことも引き続きやっていきます。

それから、評価結果への対応ということで、平成18年度末に作成した外部評価結果への所管課の19年度に出した対処方針に対する対処結果を作成してまいります。

また、本年度実施する平成19年度事業の外部評価に対する21年度に向けての対処方針を政策、施策ごとに該当する所管部署で作成し、それぞれ当委員会にご報告をしていくということでございます。

それから、対処方針等の公表ということで、外部評価に対する対処方針、対処結果をそれぞれ「外部評価委員会報告書」「行政評価報告書」に掲載するとともに、ホームページなどで区民に公表してまいります。

20年度のスケジュールでございますが、既に5月の下旬から中旬にかけて、行政評価の説明会・財団等の経営評価の説明会を区の職員または財団等の職員向けにやってございます。現在、事務事業評価表の作成作業を各所管で行っているところでございますが、まず、6月下旬までに各課で事務事業評価の実施をいたします。その後、それを踏まえて、6月の中旬から7月の下旬にかけて施策・政策評価を実施いたします。さらに8月には、区民アンケートの実施、そしてそれらを受けて9月の下旬に、アンケート結果等を掲載した形で速報版を公表してまいりたいと考えてございます。そして、10月の下旬には、行政評価の報告書本体の公表をしてまいりたいと考えてございます。これを踏まえて、それ以降、外部評価



委員会にご報告をして、対象の政策・施策を決めていただき、評価をしていただきます。翌年、21年3月には昨年度同様、外部評価報告書を作成、公表していくというようなスケジュールを考えてございます。

最後に、決算資料としての活用の検討ということでございます。昨年度は予算・決算・行政評価の事業単位の統一をいたしました。これにあわせて、分野、政策、施策ごとの金額や成果指標などを掲載した「経営計画書」を発行いたしました。来年度、平成21年度においては、平成20年度決算にあわせて、この「経営計画書」に対応した形の「経営報告書」を作成する予定としております。この際に、この行政評価を「経営報告書」の資料として有効に活用するため、「経営報告書」の内容などの検討を行うとともに、評価表の内容についても、見直しを行っていきたいと考えてございます。現在、庁内に、企画、財政、会計の各課を中心とした資料再編の検討会を設置して、検討を行っているところでございます。

以上が基本的な取組方針の説明でございますが、これに関連して、参考資料でお配りをしております事務事業評価表と施策評価表の方をご覧いただきたいと存じます。

予算、決算の事業の単位と行政評価の事業単位の統一を図りましたので、おのずと21年度に実施する20年度事業の行政評価からは統一した事業単位で評価を行うこととなりますが、これを前倒して、今年度に行う19年度事業の評価から新しい事業単位で評価を行います。それに当たりまして、事務事業評価表の真ん中あたりを見ていただくと、区分とあって、単位、18年度実績、19年度計画実績、20年度計画という記載がございますが、従来であれば、今年度実施する昨年度事業の事務事業評価表においては、18年度の実績だけではなくて、18年度計画、さらに1年さかのぼって17年度の実績まで、表の中に数値を載せていたところでございます。しかし、前倒しをすることによって、事業の再編の作業が必要になってまいります。これを18年度、つまり前々年度の予算、また、前々々年度の17年度の決算までさかのぼって事業の組みかえを新事業体系に基づいてやるというのは作業的に難しいということがございまして、今年度限りの暫定的な措置として、こういう形で本年度はやらせていただきたいということでございます。

ですので、来年度以降につきましては、新事業体系のもとで、従来どおり前年度、前々年度の計画実績、そして、その前の年の実績というところまでが載るような、もとの形に戻るといったことでございます。

それから、同様に、施策評価表につきましても、平成18年度の実績までという形になってございます。また、施策評価表につきましては、裏面の上から二つ目の箱のところ、

施策を構成する事務事業の状況の相対性の欄に、従来の3項目に加えて、上から二つ目で、大きな成果を上げている事務事業という項目を新たに加えてございます。

以上、平成20年度の行政評価等の取組について、駆け足でございましたがご説明にかえさせていただきます。

会長 はい。ありがとうございました。今、改めてお話を承って、結構議論すべきことがあるなという気がしましたが、どうぞ。どなたからでも。

委員 何度も説明の中でありました、事務事業を再編して予算と決算を統一したというのは、昨年1年間この行政評価の作業をしているときは、余りそういう意識がなく、今言われてみて、それだけのことが裏側にあったのかということ強く認識しました。そういうことを前提に考えると、実はいろいろな問題があったのかもしれないと逆に思いまして、それでちょっと教えていただきたいんです。

一般的には、予算の事業数の方が行政評価の事業数よりは多いから、857よりももっと多かったのが予算事業だろうと思っていたわけですが、通常、齟齬なく統一するということは、どこの自治体でもそんな簡単にできるものじゃないと思うんです。というのは、一方で予算書というのは歴史を持った事業でずっと組み立てられていて、しかもそこには係とか組織と結構つながっていますし、他方で行政計画の方から影響を受けるのが事務事業ですから、かなり齟齬があるのがどこの自治体でも一般的な傾向だと思います。そこで、統一を図ったということの意味合いを少し過去の経緯まで含めて、そんなに簡単にできたのかということをご説明いただけたらありがたいのですが。

会長 では、お願いします。

行政改革担当副参事 これは確かなかなか難しい課題ではございましたが、従来は、例えば、給与支払い事務とか、補助金の執行とか、予算事業になっていて事務事業評価の対象になっていないような、内部管理的な事務もあったわけですが、それについても、行政評価表、事務事業評価表を作っていこうという形で再編を行ったというのが一つございます。

それから、一つの予算事業で、事務事業評価が幾つかに分かれているものも、整理をして一つにするという作業を、企画の方で音頭を取って、各所管に調査を投げかけた結果、すべて漏れなく、620の予算事業をすべて評価の対象にするというような形で再編をしたということです。確かにいろいろと、作業の経過の中では難しいところもありましたが、そういう形で組みかえをしたというところでございます。

会長 よろしいですか。

委員 何か全然わからない。少なくともその予算の事業名というのは、係とか組織とつながっていますから、行政評価でやっている区分と予算の区分に齟齬が生じることが多分あったと思うんです。1点目だけはわかりました。つまり、給与などの支払いは、従来、行政評価というよりは内部管理的なものをやる、と。そこはわかるんですが、ほかのいわゆる外向けに何らかのサービスを提供している事業でも、予算というのは、何々係の中に予算をとっている事業が幾つかに細分化されているのが一般的でして、それを、例えば総合計画をつくる場合でも、事務事業評価をやる場合でも、幾つか整理しながらやっていくと、なかなか、でこぼこがきちっといなくて、常にその辺の齟齬が有ったままやっているということが多いので、今おっしゃったように620に整理されたということ自体がちょっとあり得ないんじゃないかと思っています。

会長 まあ、頑張ってやったということだから。

委員 いやいや、それは全国的に画期的な。

会長 そうなんですよ。これは画期的なんですよ。国でもできなかったことをやったんですよ。実は、最初の方は。ただ、委員が聞きたいことは後のことなんです。それは結果的に事務事業のとらまえ方なんだと思います。その辺はご説明できますか。

行政改革担当副参事 もしそれができれば、評価がより予算に直結し、望ましいという前提にまず立ちながら、そのために、どれとどれを組みかえてどこに一本化したらいいかということ各課にヒアリングをかけて、個別に詰めていった結果、何とかまとまったということでございます。

会長 基本的にはやはり、大括りの方で行くほかないというふうにされたのではないですか。

政策経営部長 財政課長の方から。

会長 では、財政課長。

財政課長 私も少し作業に携わったんですけども、全体の私の受けた印象といいますか全体の作業の感じは、どちらかといえば、行政評価の単位の方が数が多かったということなので、それを予算の事務事業の方に合わせたと、すべてそうではないんですけども、どちらかといえば、そういう傾向の作業を繰り返しながら一本化させていったと、そういう作業の経過でした。

会長 そうでしょうね。

委員 けれども、杉並区のような大きな自治体は、係の数が相当あるから。620以上あるんじゃないですか。

会長 係との対応でなく、組織と予算と事務事業という関係をどちらかに、大きな方に合わせたんでしょう。そうでないと、それは昔からよく議論になることで。

委員 いずれ、また何かサンプルみたいな、この事業がこういうふうなものとかこれがこうつながってここになったみたいなを見せていただきたい。特に組織が絡みますと、例えば二つの係にまたがっているような予算というのはやりにくいですよ、通常。だからそう簡単にこの一本化というのはできないんじゃないかということなんですね。

財政課長 作業に当たりますとは、やはりそういう係単位までの事業と組織までを出して、それをそのひもづけといいますか、新事業体系ではこういう形で、こういう組織でというところまでを想定して、膨大な一覧表をつくり、各課とヒアリングをしながら、一つ一つ詰めていったという過程でございまして、その経過の資料はございますのでご提供できると思います。

委員 いろいろな自治体が行政評価をやりながらなかなか実効性が上がらないということの一つの要因は、結局、予算とのリンクは口で言うほどに簡単にいかない、それぞれが歴史を持っていたり組織とのつながりが違うのでできないということ。もしうまくいったのなら、これはほかの自治体にとっても大変な助けになるのではないかという気がしまして、そういう意味では中身をぜひ教えてもらいたいと思います。

政策経営部長 補足しますと、今年から予算を、予算書そのものが経営計画書という形でとらえて出していますので、予算と行政評価の事務事業がリンクして、1年たったら、決算のときにもその事業がどこまで来たのかということがわかると。ですから、予算書の中に、これはどこの課が執行して担当しているかというのも、今年からわかるようにしております。

会長 非常によくできているんですよ。国の場合だと、政策評価単位を合計しても予算書に合わないんですけど、杉並のものを私がチェックしたら、確かに合っています。だから、よく合わせたということは確かに評価して良いのではないのでしょうか。ただ、それは非常にいいことなんですけど、逆に評価の観点から言うと、残念なことに過去との連続性がそこで途絶えたんです。そういう点について、議会とか区民の方に対してどう対応するかということ、難しいとは思いますが、ご留意いただきたいなという気がしました。これは後ろ向きな議論かもしれませんが、総点検とか見直しをされる場合にはそういう視

点も必要なので。

委員 事業数が減ったということは、組織とか人員もそれに伴って減らしているという理解でよろしいんですか。組織再編とかをやって、組織も減った。

会長 人員自体は。

委員 人員も減った。

会長 減っていますけど。

委員 という理解でよろしいですか。

行政改革担当副参事 人員は行革の計画に基づいて減っておりますけれども、そのこととこの857を620に再編されたことというのは全く別でございますして、人員を減らしたから620に減ったというようなことではございません。

委員 それは直接結びついていないということですね。ただ、組織は、機構改革ということはおやりになっているということでもいいですね。

行政改革担当副参事 はい。

委員 わかりました。

会長 委員はよろしいですか。

これはもう決まったことで仕方がないとは思いますが、この事務事業評価表の裏面の今後の事業のあり方で、成果というのは、活動に直した方がいいような気がするんですけどね。というのは、施策自身がそうなので。コストはわかりますけどね。当然。成果ならずとふやさなければいけないので、何か誤解を与えかねないという気がしました。

それと、決算資料としての活用の場合、経営指標報告書、いわゆるアニュアルレポートということになると、評価表で多分使われるのは、主として政策レベル、せいぜい施策レベルですね。そうすると、今までの政策レベルの評価と連動した内容を経営報告書に盛り込むということなんだろうと思いますが、我々の外部評価も政策はすべてやっていませんよね。これは後ほどご議論をしていただいてもいいと思いますが、アニュアルレポートは、中心は、多分、22の政策単位になると考えられるので、その辺は少し気になるころではあります。

それと、総点検は、部長を中心に行うということなんですけど、これはいろいろな考え方がありますよね。構想日本あたりだと、やや外部者を入れてやらなきゃ思い切ったことができないというご議論も一部にはあります。これはただ、杉並の場合は、既に相当、改革のマインドができ上がっていますから、とりわけ、これは切るだけではなくて伸ばすも

のも見いだしていこうということですから、一番わかっておられる方がされるということではあると思いますが。

この伸ばすもの、これは結果的に出てくるということで、伸ばすものとか、見直すものという目標が事前にあるわけではないというスタイルですよ。

行政改革担当副参事 もともと、目標があってそれに向かってというのは当たらないで。

会長 伸ばしていくものも、例えば部単位で伸ばしていくのは2割とか、そういう目標があるわけではないんですよ。だからゼロの場合もある。要するに、そのあたりは総括の副区長とか本部長が調整されるということですか。ここがなかなか微妙な、何とも難しい問題があるような気がしますけど。よろしいですか、ほかの委員の方。いい、悪いの議論はできないですけど。何かコメント等。

委員 点検の基本、施政方針的なものというのは区長から出るんですか。点検の四つの視点というのは、ある意味ではすべてを網羅しているわけですが、これは四つの方向づけがあると、区長の過去をただ振り返ったのではなくて、点検して将来の方向をいわば一種の大きな戦略計画的なイメージで、将来に関しては施政方針演説的なもの、いわば政治家として伸ばしていくんですよという意味があるんですか。

政策経営部長 基本計画と申しますか、平成22年度に杉並区の五つ星プランを達成していこうというのが今の大きな課題としてございまして、それに向けての総仕上げに取り組んでいくというのが、これからの残された21・22年度でございます。そこに向けて、10年という基点の中で、これまでの改革をもう一度点検して、その課題を整理しながら、総仕上げに向けて、再構築すべきものはしていこうというようなものがベースにはございます。

会長 よろしいですか。

それでは、報告事項2は了解いただいたということにしまして、もう一件の報告事項3の、我々が昨年度やりました外部評価意見に対する対処結果につきまして、事務局の方からご説明をお願いいたします。

行政改革担当副参事 はい。それでは、資料2、平成18年度外部評価意見に対する対処結果をご覧いただきたいと存じます。

平成17年度の事業についての平成18年度に外部評価をして意見を付していただいたものに対して、所管が立てた方針に対する19年度、昨年度の取組の結果をまとめたものでございます。かなり政策、施策、項目が多くなってございますので、一つ一つの対処結果についてはここでは説明をしきれませんが、1ページから72ページまでが政策と施策についての

外部評価に対する所管の対処方針と対処結果になってございます。

73ページから78ページまでが区民アンケートの対処結果、79ページから83ページ、最後までが財団等の対処結果というような構成になってございます。対処方針、外部評価委員会のご意見に対してどう対処していくかという方針については、既に平成18年度の外部評価委員会報告書に掲載しているところですが、この対処結果は、今年度の行政評価報告書と財団等の経営評価報告書の巻末に、外部評価の要約とあわせて掲載し、公表をしてみたいと考えてございます。

これは既に昨年度から行ってございまして、それまでは対処方針までは外部評価委員会報告書に掲載して公表していたんですが、昨年度からそれに対する対処結果についても、今ほどご説明したようにそれぞれ行政評価報告書、財団等の経営評価の報告書に掲載してございます。今年度についても同じような方法で公表してみたいと考えてございます。

簡単でございますが、以上でございます。

会長 はい。ご意見、といっても厚いですから。少し気がついたのは、ですます調で対処方針が書いてあって、結果はである調というのが時々あります。強いて言えば、気になると言えば気になりますけど、書いていること自体は特に問題はないと思います。おおむね対処方針どおりされていると思います。

これはただ、区民に公開される場合、この分厚いものを公表してもなかなかわかりにくいので、何かうまく、少なくとも1枚で完結するというスタイルで、こういう政策で評価があって、どう対処したらどういう結果が出たというまとめ方ができればわかりやすいと思います。

行政改革担当副参事 昨年度の報告書の中では、今会長がご指摘のように、どの政策、施策かというのが一番左端にございまして、それに対して、外部評価委員会の評価の要約をつけまして、その評価に対して前年度どういうふうに取り組むかという対処結果が書いてあるというように、1枚でそういう形になっています。

会長 これはこれでいいとは思いますが、左側だけとか右側だけとか、詳しく他のところを見ようという人は何かクリックしたら見るとかできないのでしょうか。ここまでせっかく苦労されたものを、見る方がどれくらいおられるかなというので、何か総括表ぐらいはグラフか何かで1枚で作れないんですか。結果のことだから、そういうものは難しいですか。 委員、何かいい名案がありませんか。書いてあることは正しいですが。

委員 インターネットで、あるいは市民の方が見てなじみやすいというので、顔の表情、

いわゆるフェースメソッドという、顔の表情でその評価の全体図をあらわすとか、あるいは天気予報で、晴れ、雨、曇、曇のち雨とか。それでもって、大体の評価結果を示して、あとは市民の方がごらんになって、その天気予報の雨で見たところに関心があるなら中を読んでもらうなど、そういうちょっとした工夫をすることで、多少はなじみやすさが増えるかもしれないというのがありますね。文字がずらっと並んでいるというのは、やっぱりなかなか、見ただけで入ってこれなくなるということはあるんじゃないでしょうか。

会長 その辺はまた、工夫を、ご検討いただいて。次の議題とも関連しますが、委員、何かないですか。

委員 特にないです。

会長 それでは、きょうの議題の方に入りましょう。

それではこの対処結果はお認めいただいたということで、本日の議題であります今年度の外部評価の進め方について、先ほど来の区全体の行政評価等の取組についての中にも外部評価の位置づけがあるわけですが、これについて討論に入る前に事務局の方からまずご説明をいただきます。

行政改革担当副参事 それでは、資料3、平成20年度外部評価委員会スケジュール案をご覧くださいと思います。左側が当外部評価委員会のスケジュール、右側が、参考といったしまして、区あるいは財団等で行う行政評価等の取組ということで、対照表になってございます。

まず、行政評価等の取組でございますが、既に5月に各課あての実施通知を流して説明会を実施し、財団等にも実施依頼をした上で、事務事業評価表の作成等の作業に入っているところでございます。

事務事業評価表については6月の下旬を提出期限にしております。当外部評価委員会第1回目が本日でございます、その方針等をご説明しているところでございますが、この後、7月の下旬に事務事業評価を踏まえた施策評価表の提出期限、それを踏まえて8月に政策評価、分野チェックリスト、アンケートシートの提出期限というようなスケジュールになってございます。さらに、8月の上旬には区民アンケートの送付、中旬にアンケートの締め切り・集計作業というような流れになってございます。これを踏まえまして、9月には速報版を、それぞれ行政評価、経営評価について発行するという従来どおりのスケジュールを考えてございます。

なお、当外部評価委員会につきましては現任期が9月ということになってございまして、



今回の第2回目の、実質的な作業に入るところからは新たな任期となります。10月には、行政評価、経営評価の報告書の本体が発行されますので、それを受けて、新しい期の体制で、第2回の外部評価委員会を11月の中旬には開きたいと考えてございます。ここで行政評価、経営評価のそれぞれのご担当を決定していただくとともに、冒頭総務課長の方から説明をさせていただきました個別外部監査の結果の報告もさせていただきたいと存じます。

ここからは各委員に具体的な作業に入っていただきまして、12月の中旬には第3回の外部評価委員会で、入札及び契約に関する外部評価に絞った形で会議を行います。そして、前月から作業に入っていた評価表を中・下旬に作成していただき、それを受けて、右側、区の方の行政評価等の取組では、外部評価に対する平成21年度に向けての対処方針を作成するというような流れになります。

さらに、年明け2月に第4回外部評価委員会を開きまして、行政評価等に対する外部評価のまとめ、それから、個別外部監査のテーマの推薦をしていただき、この会議での議論も踏まえた形で総括意見を付していただくというような流れで考えてございます。最終的に、3月の下旬には、外部評価委員会の報告書を作成・発行するというようなスケジュール案でございます。

以上でございます。

会長 はい。今のような、これはスケジュール案ですが、それ以外に評価の進め方全般につきまして、先ほど来説明がありました事務事業評価表とか施策評価表の活用も踏まえてご議論をお願いしたいと思えます。予算と行政評価単位の統一について、先ほど来

委員がたびたびご質問されていますが、22年度の目標値自体は変わっていないというふうに理解してよろしいわけですね。結局お金の面などが少し動いているということなんですか。ぎりぎりした議論から言うと、それもおかしいんじゃないかという議論もあるかもしれませんが。

また、委員がいろいろ業務のご多忙もあって、今期限りで委員を辞職されたいというご意向が出されまして、それは私も事務局もやむを得ないだろうということで、後任の人事に移ることになります。これにつきましては事務局と私にご一任をいただくことにして、いずれにしても今後、新しい委員をお迎えすることになりますので、この際、行政評価の説明会に使われている資料を差し支えなければ我々にもいただくと役立つような気もします。これは何かマニュアル的なものなんですか。

行政改革担当副参事 今日ご説明した年度の取組方針とあわせて、具体的な記入の説明

みたいなものと、全体のスケジュールと、いつまでに何をどこに提出するというような細かい資料でございます。

会長 Q & A とか書き方についての説明などはあるんでしょうね。

行政改革担当副参事 はい。

会長 それはぜひとも。とりわけ今度新しくおなりになる方もおられますので。もしマル秘であればその旨をおっしゃっていただければ、外にむやみに使われないようには、我々も注意して使いますので。

どうぞ、 委員。

委員 予算とのつながりが完全にできたということになりますと、従来、予算書というのは、数字のついた何表とかそういうものがあり、それに沿ってやっているのが役所のスタイルだったわけで、多分そのスタイルは残しているんだと思うんです。それとこれがどのようにつながっているのかというのを実際に見たいし、それが私なりに理解できればよい。昨年、行政評価担当の方と意見交換をやったときに、やはりどこにでも、どこの自治体でもあることなんです。予算の作業と行政評価の作業が、現場の第一線でやっている方にとっては重複感とか徒労感があったりするということが、いかに解消できるかという意味では非常に興味があります。昨年来の大きなテーマですから。そういう意味では、その辺がすっきりしていくということは非常に画期的なことだと思うんです。仕事の進め方にしても、そういう意味では、ぜひその辺の一連のものがずっとうまく流れている姿が表によって見られれば非常に納得ができるということで、ぜひ見せていただきたい。

会長 システム開発をされていましてね。財務会計システムで、多分その辺のノウハウがコードのつけ方などにあるんだと思うんですが、企業でも、予算に携わっている人は、コードが何だったとか、よく言われますよね。その辺は、ある意味では自治体にも共通して難しいところだとは思いますが、かなり工夫はされたわけでしょうね。

財政課長 予算と行政評価の事務事業を統一したのは20年度の、今年度の予算からでございますので、行政評価・決算は、20年度の決算ということで、ワンサイクルというか、初めて一回転するということです。そのために、予算書、予算の概要を経営計画書として、20年度の決算の関係の資料を仮称ですけれども区政経営報告書という形で出していきたい。そこに行政評価をどのように活用していくかということで、今、 委員先生がおっしゃったように、作業の省力化とか、それからどのように一体としてやっていくのかというのは、今後の非常に大きな我々の課題ということで、今後精力的に検討してまいりたい

と考えております。

それから、その新財務会計に合わせて、行政評価の数値的なものをどう取り込んでいくかということも一つの課題であります。事業費については予算・決算がそのまま取り込めるんじゃないかと考えておりますけれども、人件費の取り扱いについては大きな一つの課題と考えております。

会長 人件費は、予算コードとの関連で言うと、もう一段階別のコードか何かを設定されているわけですか。

財政課長 当区の場合には、職員費というのは、款レベルで集約して組んでいます。項のレベルで総務職員費だとか厚生職員費だとかという、例えばそういう形で分けていますので、それを各部で各事業にどのように振り分けていくのか。あるいは今の行政評価は1人当たりの標準的な経費で算定していますので、引き続きそういう形で評価としては出さざるを得ないのか。これはちょっと大きな考えどころかなと思っています。まだ結論は出しておりません。実績でそのまま持っていくのか、あるいは、人件費の部分はあくまでも標準経費で出していくのかというところは、大きな課題ととらえています。

会長 どうぞ。

委員 行政評価では、人件費の欄は標準経費で算出していますが、いろんな年齢の方が異動してきたりするときに、それを一々算定するわけにはいかないから、平均単価を用いるというのはある意味では仕方がないと思います。ただし、それは職員数、人工(にんく)について、それぞれの組織における仕事の分量を、どれが望ましい人数、労力なんだろうかという計測していることが前提だと思いますが、人工についてはそのような考え方で算定しているんですね。

財政課長 おっしゃるとおり、各事務事業毎に、その事業に携った職員数を算定していくという考え方で評価を行っており、今後もそういう形でやっていきます。

会長 いずれにしても、そこら辺を説明資料を読ませていただいて、また評価に生かしていただきたいと思います。それで、先ほどの経営報告書との関連で、従来どおりの方針でやって、特に支障がないかどうかということなんですよ。要するに、政策についてはかなりやっているんですけど、全部を網羅的にやっていないものですから。外部評価委員としての責務というわけではないのですが、負託に応えるということからいって、その辺を従来どおりの方針でやっていくかどうかということです。

委員 現状は、分担して全部を見ないで、ところどころを巡回しているものを、もっと

ということ？

会長 せっかく区が予算と評価と決算とをリンクされるわけですね。それが経営計画書なり経営報告書あるいは評価書として出てくるわけですから。外部評価はそれに対するチェック役だから、すべて見る必要性はないということで今まで来ているわけで、私はそれでもいいとは思いますが。第三者評価であるとか、こういう外部経営報告書に対する一つの客観性担保として、監査委員がやったり、監査人がやったりすることはありますね。今のところそういう制度は予定されていないとなれば、22の政策について主体的に、どちらかという、そちらに力点を置いてみるというのは、体系としてはきれいかなということを少し思ったわけです。これは正式には新任の委員が加わった段階でもう一回議論する時間はあると思いますが。まだ時間が少しありますので、皆様のご意見を。

委員 私は、22の政策を全部やればいいとは思いますが、実際には、今やっている労力からしてもとてもやれないと思いますし、また、ある政策を見るときに、やはり事務事業をそれなりに知った上で、あるいは施策を見た上で政策を見ているのと、それを全く取っ払って、最後の政策だけを見るのでは随分イメージが違うと思います。区民の方も、本当は事務事業ぐらゐを理解した上で評価をしてくれる方が何人かいれば随分イメージが違うけれども、どうしても最後の方で見る。それは仕方がないことですが、私どもは、区民の方よりはもうちょっと中身を見た上で、労力との関係で数は限られてしまうけれども、何年かに1回ということになるにしても、やはり事務事業や施策を見た上で政策を見る方が、区民の方よりは多少なりともプロフェッショナルの見方ができるんじゃないかというのが、まず一つの意見なんです。

もう一つは、私自身がやっていて不満というか、私自身がやれないでいるのは貢献度のところ。貢献度はもうちょっと厳密に見る方がいいかなというふうに実は思っています。実際、内部評価で出てくる方は、貢献度がみんな高いですよというわけです。しかし、高いかどうかというのは、結局予算をたくさん使っていれば高いというふうに結果的になりがちだったなという感はあるんですが、本当は、予算とは違って、この事業が本当に貢献度が高いのか、つまり、政策やら施策を組み立てている骨格の中の一番骨になっているのは何なのかということをもうちょっと厳密に見るようにした方がいいかなというのが、私自身の感想なんです。

会長 そうなんです。結局、施策と政策への関連性というのが、改善という側面から言えば一番重要であるのはそのとおりなんです。ただ、この現状の評価表ではなかなかそ

れは難しいんですね。特に、外部評価者としてそれを判断するのは。

自由討議ですから、 委員、何か。

委員 外部評価をやっている中で、実際、私も悩んでいるというか、よくわからないところと言った方が正直なところかもしれませんけども、もう少し数字が欲しいなと思います。民間企業ではコストパフォーマンスということを気にしていて、どれだけの事業費を投入してどれだけの収益を上げたかということを重視します。その結果、赤字事業はやめるぞというようなことをいつも部下たちには言っています。そうした観点から見ると感覚的にしか書いていないように思います。一般的な比較をしたり、あるいは全国の流れとか、最近の状況などを比較して、この事業はもっと強化した方がいいんじゃないか、あるいは、これはもう時代遅れじゃないかといった感覚的な評価しかできない。それで本当はいいのかどうかと考えます。先ほどから 委員も、予算と決算の絡みとかおっしゃっているのはそういうことじゃないかなというふうに理解しているんですけど。そういう数字的なものがもう少しあればいいかなということですね。

それから、進め方に関しては、先ほど会長がおっしゃったように、報告書は非常にわかりにくい。はっきり言ってだれが読むんだろうかと思えます。私たちが新聞を作ったりするときに、まず見出し、わかりやすい見出しを考えるということが重要になります。区民の人にも読まれるように目次から見やすくする必要があります。また、表をできるだけつけてわかりやすくする努力も必要でしょう。せっかくお金をかけているので、今後の進め方として、そういうことも議論をしていただければと思っているんです。

会長 ありがとうございます。

委員。

委員 外部評価、やはり区民の皆さんの意見というものを非常に把握したいと思うんですね。その点で、アンケートなど非常に丁寧に読ませていただくんですけども、この事務事業評価表にも区民の方からどのような意見があるとか、そういうものをもっと書いていただけるとありがたいと思います。

以上です。

会長 そのご意見もごもっともで、企業の場合はお客様相談室とか消費者相談室で、よく情報をとっていますね。マーケティングの手法なんですけど、自治体経営でもコールセンター経由の情報などを評価に連動させたらどうかという意見は確かにあるんですけど、そういうことは杉並区はされていませんでしたか。逆に言うと、苦情処理的なイメージが、役

所側には強かったと思うんですけども。

行政管理担当部長 結論的には区政相談課を中心にまとめておりまして、事務事業評価表の中でも、裏面に事業環境の変化というのがあるんですけども、その中に、事業に対する住民の意見ということで、事業に対する区民の評価を記載する項目も設けております。

ただ、所管課に直接寄せられたもの、それから区政相談課を通じて寄せられたもの、可能な限り所管課が把握するもので書いているので、その精度を高めるかどうかというのは、今後さらに研究していく必要はあるかとは思いますが、一応こういう事業環境の変化の中で、何といても区民のための施策ですから、それがエンドユーザーである区民がどう評価しているかというのは非常に重要な要素にもなりますので、そういった問題意識はしております。評価の精度を高めるためにどうするかというのは、これはある意味でずっと永遠のテーマなんですけれども、その辺の問題意識は持って、さらに強めていく必要があるかなというふうに思っております。

会長 そうですね。直接住民サービスでは、割合そういう分析をされている研究もありますけど、具体的にどういうふうに使われているんですかね。評価表には、書く欄は確かにありますが、これは事業環境の変化の項目ですね。住民の意見も事業環境の変化といえは変化なんですけど。区では一元的に区民の声のデータベースとかをお作りになっているんですか。よく、企業はそういうものを作って、それで新商品を開発したり、新しい対応方策をとったりするんですけど。

行政管理担当部長 基本的には区政相談課というところで、直接区政相談課に寄せられるもの、あるいはコールセンターを通じて寄せられるものをまとめておりますが、個別広聴と言いまして所管課に寄せられるものは含まれておりません。また、この間は、直接事業に関係ないものでもできるだけ共有化した方がいいということで、寄せられた意見等については全庁的に供覧をするような形で、情報の共有を図っております。従いまして、自分のところに寄せられたものではなくても、最近、例えば保育ニーズが非常に多いとか、こういった分野で苦情が来ているなというのは、全職員が一応共有できるような、そういったような形にはしています。

また、それを区政相談課の方で区民向けに報告書として情報を出せるようにはしております。

会長 するとそれは、政策や施策を評価するにあたっては、こういう分野は非常に苦情が多いとか、そういう分析はできるわけですね。

政策経営部長 この間、杉並区の場合には、はそういった区民の皆さんからの苦情・要望、これは年間で大体4,000件ぐらい来ておりますが、それとは別に、2年前からコールセンター、8800のコールセンターをやっておりまして、そこに寄せられた意見なども、コールセンターからどういったのがあるかということで、毎月、各月で区政相談の方には上がってきております。それらと評価とをどういうふうにリンクできるのかということは、ぜひ研究してみたいなどは常々に思っているところなんです。というのは、例えば、後期高齢者の制度が始まったり、税の問題が始まったりすると、その部分についてはかなりまいります。それ以外に、苦情というのは、その時々に関心事について、やり方ですとか、執行過程の問題についてのものがかなり多いです。それと事業の効果とどういうふうにリンクできるのか、その辺を含めて、我々も大いに研究しなければいけないテーマなのかなという問題意識は持っております。

会長 それは、たしか何年か前に相談を受けて、宮城県は結構やろうとしていると、結局うまくいったのかどうかよく聞いていませんが、岡山にいたときにそういうデータベースをつくって、お知恵を拝借なんて言われて、知恵は余り出なかったんですけど何かやっていたよね。こういうものは 委員がお得意だから、 委員にでもお願いされて。

委員 いやいや、もともとやっている、毎年4,000人ぐらいの区民アンケートがまず一番ベーシックな情報としてありますでしょう。それと、コールセンターに寄せられた意見は別にあるわけですね。そういう意味では、定期的なものが二つあるわけで、それはデータベースになっているということですよ。50万人規模の人口の中で4,000人を定期的にまとめていると言うのなら、自治体としてはかなりしっかりとやっていると思います。

会長 区内の大学の、そういった研究者とかマーケティングの先生などをお願いすれば、やっていただけるとは思いますけれども、今、 委員からいいご助言もいただいたので、そこら辺はまた、区の行政評価の取り決めの中でもご研究いただいて、それを踏まえて、外部評価としては少しそういう視点で見ていくということですか。できれば、区民意見をまとめたものを配付していただければ評価にも使えるかというふうに思います。

このスケジュール自体につきましては、区の全体の流れの中で決まってくるということですから致し方ないとは思いますが、なお、去年は実際の評価の担当者に対する、委員会ではなくて非公式のヒアリングということを一度持ちました。あるいはまた、行政の現場を見る必要があるというご意見が多ければ、またそれは、何かまとめてやるということもないとは言えませんが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

委員 どこか一つポイントを絞って、百聞は一見にしかずという言葉もありますけれども、ここを見ておいた方がいいというのは見させていただければ、すごく役に立つのかなというふうには思います。やはり実態を見ないと、単なる字面だけではなかなか理解が深まらないところもありますので、一度、これがシンボルだみたいなどころを見せていただければ、すごく役に立つのかなという気はいたします。

会長 そうですね。 委員、どうですか。

委員 全体的にと言うよりは、やはり絞った方がいいと思いますね。

会長 それぞれの委員からご関心の領域を出していただくのはなかなか難しい面もありますが、個別に行っていただいた方がいいのか、まとまって行っていただいた方がいいのかということ含めて、事務局と少し議論いたします。個別対応だと5人でいろいろ対応が大変だとかいうこともあります。ただ、やはり現場感覚というのは必要ですね。保育の現場にしても、介護の、あるいは、杉並には立派なPFIで建てられた公会堂もあります。もしやるとすれば、11月のこの委員会の担当決定の前にまず現場を見ていただいてからご担当を決めていただくなど、そういうウルトラC的な、午後2時ぐらいから始まり6時ぐらいに終わるといった感じでしょうか、強行軍ですけど。新しく来られた方にも、就任が決まれば非公式に聞いていただき、そういうご意見が強ければ、事務局と相談して、11月の開催で検討を進めていくということになります。

委員はどうですか。

委員 いいですよ。

会長 なかなか、ちょっと難しいんですけどね。見えるところで金が使われている面もありますし、見えないところで実は金がかかっているということも。扶助費などはそんな部分があって、なかなか見えるところはどうしてもということもあります。そこら辺は、新しく外部評価委員に委嘱される方のご意見も踏まえて、事務局と私の方に一任をしていただきたいと思います。可能ならば、11月の委員会にあわせて、現場の視察といたしまししょうか、実態調査をやらせていただきたいと思います。

それでは、進め方についてのご議論は終わりましたので、その他事務的な連絡事項等がありましたら、事務局の方からお願いいたします。

行政改革担当副参事 先ほど来ご議論いただきました事務事業の再編に関する資料、それからまた、職員の説明会で使用しました基礎的な説明資料などにつきましては、また別



途委員の皆さんに今後の評価の参考にさせていただくということから、取りまとめて後日お送りさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 では、そういうことでございます。非公式には、多くの委員の方はまた引き続いて委員としての仕事をやっていただけるというふうに聞いておりますので、今後とも外部評価委員としてよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、第1回目の外部評価委員会をこれで終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。